

予算特別委員会知事総括質疑

ばば こうへい議員の質問と答弁	1
島田 けい子 議員の質問と答弁	6
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2017 年 2 月定例会予算特別委員会で、日本共産党のばばこうへい、島田けい子両府議が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

ばば こうへい議員 (日本共産党・京都市伏見区) 2016 年 3 月 15 日

長時間労働を生み出す社会構造を変えて、ブラックな働き方根絶宣言を

【ばば】日本共産党のばばこうへいです。通告に基づいて知事にお聞きします。

まず、雇用の問題についてお聞きします。一昨年の秋からこの京都で、若者を中心にして学費・奨学金、ブラックバイト問題の実態告発と解決を求める運動を続けている LDA-KYOTO の皆さんが、昨年引き続き実態アンケートと請願署名に取り組み、今議会に請願を提出されました。

パネルをご覧いただきたいと思います。赤い部分がバイトの時間、青いところが仮眠・睡眠の時間、そしてグレーの部分が大学の講義の時間というふうになっています。合計しますと 1 週間の労働時間が 75 時間、睡眠時間は仮眠を除くと 22 時間になっています。昼間は大学の授業を受けながら、2ヶ所のコンビニのアルバイトと学習塾のアルバイトのトリプルワークで毎日深夜まで働いて、長い時には 1 日 13 時間もバイトに費やしなが、学費と生活費を賅ったそうです。極端な例のように感じるかもしれませんが、この学生がこうした状況に陥ったのは、親が入院をしたという誰しもが経験するかもしれない、こうしたことをきっかけに、途端に困難な状況に陥るかも知れない、こうした学生は決して少なくないのが現状であります。これが今日の「見えない貧困」といわれるものです。

ブラックバイト対策協議会のアンケート結果を見ましても、今日の学生アルバイトの異常な実態が浮き彫りとなっています。アルバイト収入の使い道で、45.7%が生活費と答え、住居費 6.6%、授業料 6.2%などの回答を見ても、学生生活を維持するうえでアルバイトが不可欠になっていることがうかがえます。また、そうした中で約 3 人に 1 人が学業に支障があり、約 4 人に 1 人が何らかのトラブルを経験しています。

一方で社会人については、LDA-KYOTO のアンケートを見てみますと、正規層でも非正規層でも厳しい労働環境が見えてきます。正社員の回答者の内 36%が週の平均労働時間が法定労働時間の週 40 時間を超える労働時間だと答えています。過労死ラインである週 80 時間以上との回答も 4%となっています。しかも、自由記入欄を見ますと「サービス残業が常態化」「タイムカードが無い」「残業代なし」など、違法脱法な働き方が数多く記入されています。非正規では、時給の平均が 1000 円に届きません。多くの方が「給料が上がらない」「簡単にクビを切られる」など安い賃金と不安定な雇用を訴えられています。

このように、余りにも身近な貧困とブラックな働き方が広がっています。本府として、企業、行政、府民などが一緒になってオール京都でブラックな働き方をなくすためにも、根絶宣言と共にブラックな働き方を規制する条例を整備すべきではありませんか。どうでしょうか。

【知事・答弁】馬場議員のご質問にお答えします。今のご指摘は 2 つの問題があるんじゃないかと思っております。1 つは子どもの貧困、大学生の貧困問題だというふうに思っています。この点につきまして、私ども国に対し要望し、給付型奨学金等ですね、まずこういう働き方をしなくて済む条件というのを整えていかないとならない

というふうに思います。同時に、私ども京都府も今回、就労支援、奨学金の返還一体型の制度をつくりまして、まさに奨学金によってですね、その後の生活に影響を及ぼさない、できる限り学生生活する時は奨学金で過ごせるような形をとっていき、こういうものをやっていかないといけない。これは高校生も一緒でありますから、高校生に対する対策もと。

ブラック企業・ブラックバイトの問題は、こうしたバイトは強制されたり強要されたりしていく、そうした悪質な企業に対してどうしていくのかという問題でありまして、この問題はたぶん、人手不足の観点からいろいろな面で顕在化してきておりますので、私どもは昨年12月に開催した京都労働経済活力会議において、ブラック企業・ブラックバイトの根絶を目指し、就労環境改善サポートセンターを設置し、このセンターを拠点にオール京都体制で、長時間労働の是正をはじめ、教育の実施や、企業に対する監督指導を徹底してやることなどについて改めて確認し、全力を傾けて取り組んでいるところであります。

ブラック企業と申しますか、長時間労働に関する規制につきましては、今国のレベルでも法整備を含めた検討が行われまして、先日労使合意がなされたというところでありまして、この労使間の合意を受けて法律の改正が具体化されるというふうに思っておりますので、まずその改善を私どもは踏まえて対応するのが、まず道筋ではないかなというふうに思っております。京都におきましては、全国に先駆けて設置した京都ブラックバイト対策協議会において、違法・違反が疑われる企業の監督、そして労働教育の啓発、実態把握のためのアンケートなどに取り組みますとともに、国に対しましても引き続き労働環境の整備について、しっかりと要望してまいりたいと考えているところであります。

【ばば・再質問】 ご答弁をいただきましたけれども、全国の自治体では、様々な取り組みが始まっていることはご存じだと思います。本会議でも取り上げましたけれども、神奈川県では、「若者の使い捨て撲滅かながわ宣言」に続いて、今年1月25日に「神奈川いきいき労働共同宣言」を経済団体、労働組合、国、県の共同宣言として発表されました。宣言の中では、長時間労働の是正として「長時間労働を容認する社会的風潮を改める」ことをかかげておられます。まさに、長時間労働を生み出す社会の構造にまで踏み込んで、その是正を目指していくことを宣言しています。

こうした取り組みは、いま知事がいろいろ言いましたけれども、「規制する」とか様々な対策を打って行くということがあったんですけれども、こうしたブラックなものだめだから規制していくということだけではダメだということを現していると思います。一部の労働者や一部の悪質な企業の問題ではなくなっているということを見させていただく必要があると思いますし、そうしたところに立ち入って、新たな取り組みが本府で必要ではないかと思うのですが、もう一度答弁をお願いします。

【知事・再答弁】 京都府はいち早く労働経済活力会議におきまして、まさにオール京都において、ブラック企業・ブラックバイトの根絶を掲げて決意をし確認しているところでありますので、私どもまさにそういった視点で行っているところでありますし、これからもオール京都で取り組んでまいります。

【ばば・指摘】 この問題については、本会議でも指摘をさせていただきましたけれども、ぜひ若い人たち、現場で苦しんでいる人たちをその中に入れていただくと、ブラックバイト対策協議会の中にも入れていただいて、議論を進めていただくことが必要ではないかというふうに思います。

もう一点ですけれども、紹介した神奈川県では、こうした宣言を出してその解決の先頭に立つことはもちろんですけれども、街頭での労働相談に取り組むなど、声すら上げることのできない若者の声を行政自身がかみに行くという努力もされています。こうした本府にない取り組み、こうしたこと全国でも行われておりますけれども、本府がやれることも、やらなければいけないことも残されているというふうに思います。

ブラックバイト対策協議会のアンケートでは、トラブルの際に行政機関へ相談するとの回答はわずか1%ちょっとでした。誰にも相談しないという回答が4人に1人に上りました。本府の担当者の中でも「ショックだった」と言う声が上がっているほどです。現場でご努力いただいておりますけれども、それでも現実にほとんど若者には届いていないということでもあります。これだけ深刻な事態が広がっているときに、全国の取り組みにも学んでい

ただいて、あらゆる手を打ち尽くすことが求められています。

そのためにも、根絶宣言、ブラックな働かせ方をこの京都からなくすための条例の制定が、どうしても私は必要だというふうに思いますし、取り組みをぜひ強化していただきたいというふうに思います。

建設労働者の賃金実態を府独自で調査し、賃金規定のある公契約条例の制定を

【ばば】 次に、建設労働者の賃金の問題についてお聞きします。先月 27 日に、京都府庁前に 270 人を超える全京都建築労働組合のみなさんが集まり「生活できる賃金を！」と声をあげました。知事はこれまで「設計労務単価が上がっているから現場労賃も上がっている」と繰り返してこられました。しかし、現場はそうはなっていないという怒りの声だというふうに思います。

パネルをご覧いただきたいと思います。2013 年 4 月に国土交通省は、担い手不足への対策が必要として、設計労務単価を政策的に大幅に引き上げました。京都府では一気に 12.9%の大幅アップとなりました。その後引き上げが続きまして、今年 2 月 10 日に発表された設計労務単価は、本府で全職種平均 2.7%の引き上げ。5 年連続の引き上げで、2012 年度比で 31.4%アップとなりました。しかし、昨年全京都建築労働組合が組合員に行った賃金調査、4539 名から回答がありましたけれども、その回答の中で 80%以上の方が「賃金は変わらない」と答え、2012 年と 2016 年の比較ですけれども 4.8%しか賃金上がっていないという結果となりました。

この間、設計労務単価がグラフの示す通りどんどん上がっていきつつありますが、一方で労働者への調査結果との差はどんどん開いていくというのが現状になっています。毎年 10 月に国と一緒に労務費調査を行っているというふうにお聞きをしますが、調査内容をお聞きしますと、京都府が行っているのは対象工事を抽出すること、調査票の記入をお願いすること、これだけで、データの集約や分析は国交省が一括して行っていることでした。しかも、京都府が独自でデータの評価ができる仕組みにもなっていません。現場労働者から「上がってない」という声があがっても、答える根拠を本府自身が持っていないというのが現状です。現場から示される異常な乖離を是正するためにも、早急に府独自の実態調査が必要だと思いますが、どうでしょうか。

【知事・答弁】 公契約についてでありますけれども、設計労務単価は公共工事の工事費を積算するために、ご指摘ありましたように毎年 10 月、国と都道府県、これが公共工事発注者が下請けも含めました労働者を対象に全国一斉に賃金台帳等も照合しながら綿密に実態調査したうえで設定をしております。ですから、これはやっぱり国の公共事業、補助金等もありますから、全部一斉にやっけていかないと意味がありませんので、京都府だけやっけてしまったのでは、その辺りのことができませんので、これはたぶん国の調査のやり方に問題があるのなら、ここがまずいんだと指摘していただくなら分かるんですけども、府が独自でやっても仕方ない。

府と国がやっぱり協調してやって、そして労務単価をやっけていかなければ、今は上手くいかない仕組みになっているということをご理解いただきたいというふうに思います。そうした中で、京都府域において、国・京都府・京都市、ネクストに発注した公共工事について、国土交通省がとりまとめておりまして、今年度も実質賃金の上昇が認められたからこそ、平均約 2.7%の引き上げを行い、平成 25 年以降 5 年連続の上昇となっているわけがあります。いわば、これ公務員のですね、調査と一緒にありまして、民間調査と言いますか、事業の調査を行って上がったからこそ引き上げているということでもあります。

ではなぜ食い違いが出るのかということなんですけれども、建設労働者の賃金は、これはもちろん公共事業だけではなくて、民間工事も含めて行われるものであります。橋やトンネルなどの公共事業と一戸建ての民間工事とでは、規模や工事内容にも大きな違いがありまして、設計労務単価の上昇が、民間賃金も含めた全ての建設労働者の賃金水準の上昇と同一になるのではないというのが、これは国の見解であります。

また、実際問題として、設計労務単価は基本給だけではなくて、ボーナス等の臨時手当ですとか、交通費や食費等の現物支給も含めて設定をされておりまして、現場で労働者の支払われる基本給と比較しても一致しないのが通例であるといった様々な理由が考えられます。ですから京都府としましては、今後とも国と連携して、現場労働者の賃金をしっかりと調査していき、その結果を設計労務単価に反映させていくよう努力をしていきたいというふうに思っております。ただその反面ですね、近年建設業の若手の入職者が減少しておりまして、非常にその人手不足の問題、その中で労働環境の改善も必要と考えておりますので、私どもといたしましては、建設関

係9団体として私もですね、適切な賃金の確保についてお願いをしているところであります。

【ばば・指摘】 結局、今のお話というのは、調査をやってそれが実質価格として国から発表されているんだから、それが上がっているんだから上がっていると、これまでの答弁でしかないわけでありまして、先程指摘をしましたように本府としてこの乖離の現状をしっかりと把握する必要があるというふうに思います。

先程、若手労働者の入職の問題も上げられましたけれども、今大事なことは、賃金をどうやって引き上げていくかということだと思っています。ところが、本府は先程紹介したように主体的な調査は行っておりませんし、国の調査員をしているだけだと私は言わなければならないと思います。また、お話を聞いていると、建設業協会へも要請をしているんだと、賃金の引き上げをお願いしますと要望しているという話がありますけれども、地場のゼネコンでお話を聞くと、「仕事はあっても、おいしいところは大手が全部取っていくんだ」というような悲鳴が聞こえてくると。今現状で言うと、一部スーパーゼネコンが過去最高益を更新しているということが、建設業界の現状ではないかなと思います。

実態をつかまずに、地場のゼネコンに「賃上げのお願い」、労働者に対しては「設計労務単価の上昇があるんだから、労賃も上がっているんだ」と言う、あまりにも私は無責任だと言わなければならないと思います。早急に実態調査をするべきと指摘をしておきます。同時に、現実設計労務単価と賃金の乖離を是正をしていこうと思えば、賃金規定のある公契約条例、私これどうしても必要だと思います。現に、監査委員の書面審査では「賃金規定のある公契約条例があれば、設計労務単価と実際の賃金の差についても監査の対象になる」というふうな答弁がありました。早急に公契約条例の制定に踏み切る、この点も求めて次の質問に移ります。

府の責任で、経済センターへの中小企業団体の入居を

【ばば】 次に、中小企業支援、中小企業会館の問題についてお聞きします。知事は、京都府中小企業会館の機能を、府と市そして経済団体が主体となって進めてきた四条烏丸に建設中の京都経済センター（仮称）へと移していくとされています。しかし、現在の2～3倍になるという重い家賃負担などによって、京都表具協同組合や京都板金工業組合など、財政規模が比較的小さな団体から「入居出来ない」という声が上がっています。そして、先月入居者の公募を始める段になって、本来権限のない京都府が公募作業を進めていることが問題とされて、公募を中止せざるを得なくなりました。そこで伺います。中小企業会館の機能を経済センターへ移すというなら、現在の中小企業会館に入っている全ての団体が入居できるようにするのは当然ではないでしょうか。いかがでしょうか。

【知事・答弁】 中小企業会館でありますけれども、京都経済センターは府内の中小企業振興の拠点として公的な施設として京都府が税金で支えていかなければならないものだというふうに思っております。ですから、本来入居者選定にあたりましては、府民の皆様に対してこうした中小企業の支援ということを十分に評価して、公平公正な条件が担保していくということが基本だと思います。

同時に、現入居者の方々がこれまで京都の中小企業の振興に果たされた役割、実績、これまた考えていかなければならないというふうに思っております。このため、現在の中小企業センターの入居者に対しましてもヒアリングなど対応しているところであります。長期間安定して運営していくためには、府が責任を持って支援していくことが必要でありますので、府としても家賃を客観的、中立的な見地から中小企業センターとも話をしながらしっかりと決めていくと。その中で、公平な条件を提示していくということが、一番中小企業支援のために重要じゃないかなというふうに思っているところであります。

【ばば・指摘】 これまでも、中小企業会館を管理するために入居団体の皆さんと、京都府も出損金を出されて作ってきた財団法人中小企業センターへ無償貸与することで、実質的な家賃の軽減を図ってきたというものでありまして、お話がありました公平とか公正という言葉の中で先ほど紹介したように2倍、3倍の家賃では入れないというような団体が出てくると。これ自身が問題だと思いますし、経済センターになったからといってこうしたことが出来ないということにはならないと思いますので、指摘をしておきたいと思います。

市の管理部分でも同じようなことが起きています。産業会館にこれまで入ってきた団体の中でも、例えば商店

街連盟は家賃が高すぎるとして、経済センターへの入居は諦められています。そもそも、多くの中小企業団体が集積し、中小企業振興の砦として奮闘されている中小企業会館には、大企業も含めた個々の企業の経営支援を柱にすえた経済センターとは全く異なった役割があります。それは今でも現に必要とされていますし、府が機能移転をするというんだったら、全ての団体が入居できるようにするというのが最低条件だと思いますし、同時に、厳しい経営環境が広がる今だからこそ、中小企業会館を守って強化していくことが、本府の本来の仕事ではないかと思います。強く指摘して次の問題に移ります。

原発再稼働にキッパリとノーの声をあげよ

【ばば】 次に、原発再稼働についてお聞きします。東日本大震災、福島第一原発事故から6年がたちました。犠牲になられた皆様へ深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。福島第一原発事故からのこの6年を振り返ると、故郷に帰りたくても帰れない多くの避難者の困難、廃炉作業の困難、「トイレなきマンション」といわれる原発の将来性の無さ、熊本地震で改めて浮き彫りとなった避難計画の実行性の無さ、高浜原発でのクレーン倒壊事故など、安心安全どころか国民の中では不安が逆に大きくなっていると言わなければなりません。しかし、国は原発をベースロード電源として、再稼働の動きを止めようとはしていません。そうした国のやり方に対して、新潟県の米山知事は、「住民の暮らしを守る」という立場に立って、2002年の「原発トラブル隠し」をきっかけにして2003年につくられた「原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」を引き継いで、16名の専門家によって福島原発事故の検証など、独自の科学的検証を行いながら、「規制委員会の『合格』はお墨付きにあらず」として、国に対してキッパリと再稼働ノーの声を上げておられます。本府も国の再稼働ありきの姿勢に的確に対応できるように、技術委員会など設置すべきだと思いますが、どうでしょうか。

【知事・答弁】 原子力発電所についてでありますけれども、私どもすでに原子力防災専門委員、原子力担当参与を設置して高浜発電所から地域協議会を開催、さらに高浜発電所及び大飯発電所に関する環境測定技術検討委員会を開催、京都府緊急被曝医療ネットワーク調査検討委員会を開催して、様々な形で専門家の皆さんの意見を伺って、その中で現地確認を行い安全対策について指摘をして頂くなど、独自の立場で十分に検討を行っているところであります。確か、新潟もそういう形でやられていると、鹿児島は確か技術委員会を立ち上げて、それで安全だと言っていたら、共産党は批判されていたんじゃないですかね。それは、それぞれのところでしっかりとやるということではないですか。私ども、やっぱりきちっと京都で原子力専門の方々を組織をして対応しているということだと思っております。

【ばば・指摘】 知事からいくつか、例えば防災委員や専門参与、環境測定技術検討会議など色々会議などを行っているし検討会もやっているとのお話がありました。当局にお話を伺いますと、こうした検討会、委員会については、個別の問題についての議論はされているようですけども、原発の再稼働の可否について、科学的に検証するものになっているのかというと、「そうはなっていない」と説明されました。

私が指摘しているのはですね、国の原発再稼働ありきを進めるやり方に対応する、このために、批判の目をもって独自の科学的検証を行うという姿勢こそ必要だという事でありまして、その姿勢が知事に欠けていることが最大の問題ではないかと思います。知事は、よく「府民の安心安全が最優先だ」とおっしゃいます。

しかし、最後には「権限がない」というふうになってしまって、原発の再稼働について事実上容認するかのような姿勢をとってこられました。知事は「立地県並み」とよく言葉もよく使われます。それだったら、どう見ても今の原発再稼働の動きというのは筋が通らない。こういうことは明らかなわけですから、国の姿勢を正すためにも「原発再稼働を許さない」という立場に立ちきることこそ必要だというふうに思いますし、その姿勢に立ちきって、ぜひ専門委員会など、打てる手をしっかりと打って頂くことを強く求めて終わります。

京都スタジアム（仮称）建設——強引な進め方への専門家の批判に耳を傾けよ

【島田】日本共産党の島田けい子です。党議員団を代表して、通告しております数点について伺います。

はじめに一言申し上げます。京都府立医科大学付属病院が生体腎移植手術を受けた暴力団幹部の収監をめぐり、検察庁に虚偽の病状を記した文書を提出したとされる件で、過日、公立大学法人調査委員会、ならびに京都府外部調査委員会が設置され、検証が始まりました。重大事態発生の中でも、教職員の皆さんが日夜それぞれの職務に専念し、府民の命を守るためにご奮闘をいただいていることに感謝を申し上げます。

府立医科大学が自浄能力を発揮し、真相の徹底説明をおこなうとともに、患者さんや教職員の命と安全を守るために、暴力団など反社会的団体との関係を遮断する基本方針を定め、組織的に対応する体制の構築を求めておきます。

それでは、質問に入ります。まず、亀岡に計画されている、仮称・京都スタジアムについてでございます。

当初予算案には、基礎工事費、用地取得費など総額 19 億 9500 万円、建設費 125 億円も盛り込まれました。最終決定におけるこの間の本府の強引な手法には、専門家や地元住民の皆さんが怒りの声をあげておられます。

パネルをご覧ください。1月25日、第32回環境保全専門家会議が行われました。「アユモドキ保全上最重要課題とされる地下水への影響評価は不十分」として、調査結果の「了承」を見送りました。2月1日には、日本魚類学会、世界自然保護基金ジャパン等54団体が、知事、市長あてに緊急要望書を提出されました。「京都府と亀岡市は専門家会議が責任を持って検討できるよう、科学的なデータの調査、及び解析を実施すること、検討に必要な時間と回数を確認すること、その上で、専門家会議が十分な科学的評価と実効性が高い回避策が検討された場合にのみ、公共事業評価第三者委員会で事業評価を行うこと」等を要望されております。

ところが、2月2日には第33回の環境保全専門家会議が緊急招集され、翌3日には第三者委員会が強行されました。会議では、委員から、「公共事業の進め方という点でショックを受けた。専門家会議の結果としては課題がある」との批判が相次ぎ、「工事着工には追加調査と専門家会議の同意が必要」と結論付けられたわけでありませぬ。

そこで伺います。2月21日、これらの経過について、「亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会」委員であり、国の「淀川水系アユモドキ生息域外保全検討委員会」座長である京都大学渡辺勝敏准教授が、知事と亀岡市長に「意見書」を提出されました。「拙速で非合理的・非科学的な経緯は、アユモドキ保全の実現に対して、深刻な懸念をもたらすとともに、専門家会議と第三者委員会の社会的信用を損なった」と厳しく指摘をされています。これらの指摘について、知事はどのように応えられましたでしょうか。お答えください。

【知事・答弁】島田幹事のご質問にお答えいたします。スタジアム整備に対する意見書の指摘についてでありますけれども、第三者評価委員会は別に強行したわけではなくて、最近イメージ操作ということをよく言われるところなんですけれども、強行というのはなんか、強行突破で強行採決という話じゃなく、淡々と日程に従って行われたわけでありませぬので、その中で審議をしたわけでありませぬので、強行というのはちょっと、表現としても言葉が過ぎるんじゃないかなというふうに思いますし、第三者評価委員会に対しても失礼だなというふうに思います。

それから、今のアユモドキの保全でありますけれども、これは元々、府が率先してレッドデータブックに掲載をして、対策に取り組んできて、その中で今、全国でも、本当にアユモドキが保たれている地域になっている。地元と京都府が努力をしてやってきたんだと。別に WWF が努力をしてくれたわけでもなんでもございませぬ。その辺りもご理解いただきたいというふうに思います。そしてその中で、アユモドキと共生するスタジアムの実現を目指して、科学的・学術的な調査を実施し、そして環境保全専門家会議を開催をして、その意見に基づいて座長提言が出されましたので、これはやっぱり座長提言の中で、われわれやっぱり公共事業は、そうした専門家の意見もきちっと聞いていかなきゃいけないということで、場所も変えてやっていった。そして1月の25日は

ですね、さらに話をさせていただいたところ、一定の理解は得られたんですけども、もうちょっとこの辺りについて、条件とかそういったもので不十分な点があるからそれを出してほしいというお話がありましたので、それを出していただいて、確認を願った。それが2月の2日になったということであります。その辺りが、2月の2日に専門家会議に確認をしていただいて、2月3日のところが短かったという、そういう思いを持たれたことについては、私も反省材料ではないかなということを上申したところでありまして、内容・手続き的については、まったく問題がなく、すべてクリアをされているということは、申し上げたいというふうに思っております。今後、専門家会議の意見・指導をさらに受けまして、季節単位の分析に加えて、年間を通じて地下水流動の解析を行うなど、アユモドキへの影響が軽微との確認をいただいたうえで、工事着手の了承を得ることにしておりますので、これからは私も、専門家会議、第三者委員会のそうした審議にしっかりと寄り添った形で、この件に対応していきたいというふうに思っております。なお、今日までラバーダムの起立ですとか、アユモドキの救出活動など保全活動をしてこられたのは地元の皆さんなんですね。その地元の皆さんが、こういう形でぜひともという話をされているということもですね、やっていかなければ、本当の意味で開発と保全と言っても、画に描いた餅に終わるということを申し上げたいというふうに思います。

【島田・再質問】 渡辺准教授も、「平成28年4月の専門家会議の村上座長提言によって、計画地を変更したのはアユモドキ保全のための価値ある英断だった」と。「それを踏まえて、専門家や自然保護団体が一致団をして、永続的な生息環境保全に向けた模索をしている最中に、開発を最優先にして、科学的検討を後回しにした」と。その「京都府と亀岡市の姿勢に深い失望を感じた」と述べておられわけです。開発最優先、日程先にありきで強引にすすめてきたことは、この経過からも明らかではないかと思えます。

知事は記者会見で、今もおっしゃいましたけれども、専門家会議の翌日に第三者委員会というのは反省材料だと言われました。そして、着工にゴーサインが出たものではないとおっしゃいましたけれども、再度お答えください。

【知事・再答弁】 その通り申しましたし、着手については、実行については、最終的な確認を得てやることになっているのは、これは専門家会議、そして第三者委員会でもそういう結論付であるところでありますので、それに従って行動してまいるところであります。

【島田・指摘要望】 これまでのやり方をずっと振り返ってみますと、やはり日程ありきで進めてきた感はぬぐえないし、先ほど紹介いたしましたように、科学的検討は後回しにされたんだと、専門家の皆さんがおっしゃっているわけで、専門家も公共事業の評価委員会も、「着工にゴーサインは出していない」。知事も、ゴーサインは出していないと確認をしておきたいと思っております。

水害の不安にこたえて、府の責任で説明会を開催すべき。計画は白紙に戻せ。

【島田】 住民のもっとも大きな不安は水害問題でございます。パネルお願いいたします。

平成25年18号台風の亀岡の水害状況です。京都府の資料です。282ヘクタールが浸水し、浸水家屋は366戸、亀岡駅も新・旧のスタジアム計画地も全部水没をいたしました。

淀川水系流域委員会委員長を務めた今本博健京都大学名誉教授は、「場所を移転しても、水害が起こるたびに浸水してきた地域に変わりなく、川の中のようなもの。人家への被害を食い止めるためにも『遊水地』を埋めるような事業はやめるべき」とおっしゃっております。

知事は12月定例府議会で、「京都府の南の方はみんな遊水地、全部おいといたら、京都市の南部なんか全く開発できない」とおっしゃいました。これについても、今本さんは「京都市南部や府南部地域と亀岡のような『狭窄部』の遊水地を同列に置くのは間違い。南部地域は河川改修や排水構造を改良することで、水害を最小限に抑える工夫ができるが、構造的に水を貯め込む亀岡の場合は、水の逃げ場がなく、広く浸水してしまう」と指摘をされています。

3月2日篠の自治会、2月26日追分町自治会の住民説明会で、「洪水のたびに腰までつかる。これを我慢せよ」ということかと、怒りの声が出されました。昨年11月22日の亀岡市主催の住民説明会でも、批判の声が相次ぎ

ました。時間切れとなり、住民説明会は継続して開催すると市長も約束されて終わりました。住民から再度の説明会を要望されて、亀岡市は「京都府と相談する」としていましたが、いまだ開催されておりません。なぜ、住民説明会を開かないのでしょうか。亀岡市とはどんな協議をしたのか、お聞かせください。

【知事・答弁】 水害対策については、そりゃ狭窄部と広がってる部分違いますよ。それぞれにまた対策あるわけじゃないですか。ですから日吉ダムを建設して、今回のスタジアムの建設にあわしても、河川の掘削を行っている。しかしこれ以上掘削を行ったら下があふれてしまうのでできないという中で、安全性を確保してやっていく。その上で、今回の場合には、すでに許可をされて、埋め立てをされている土地区画整理事業の上に乗っけるから、今から埋め立て事業っていうわけでも何でもありませんよ。その辺りのこともしっかりと把握されてですね、言っていただきたいと思います。それで危険だったら、亀岡駅もどっか持っていかなきゃいけなくなりますよ。それはちょっと無茶な話なんで、そんな話をしても仕方がない。どうやって安全を確保されるかということやっていかなきゃならない。だから私たちは、ダムの建設や呑龍トンネルの建設も進めたと。それに対して反対されたのは共産党じゃないですか。そういうことを抜きにしてですね、こういうやり方があるというのもまたおかしな話だなというふうに思いますけども、地元自治会等の住民への説明についてでありますけれども、これまでも府と亀岡市が連携をして、今、府議会や市議会、地元自治会等の関係者にたいして説明を重ね、理解を得ながら進めているわけでありまして。基本はやっぱり、亀岡市議会が地元のきちとした議論の中心だというふうに、私は思っております。その上で、さらに昨年 11 月、亀岡市は市民説明会も開かれて、丁寧に対応されている。ですから私どもも、そこに参加をさせていただいて、丁寧な説明をさせていただいたところでありまして。今後とも、主催者の亀岡市では、これからも再度説明会を開催する旨の発言があったところでありまして、亀岡市の意向をしっかりと踏まえて、私どもも協力をしてまいりたいと考えているところでありまして。

【島田・再質問】 そもそも、京都府の事業なんですよ、これは。京都府が主体となる事業ですから、住民説明会を京都府がやらなきゃいけないのに、一回もやっていない。これがまず大問題でございます。それで、予算を提案してから、まあ説明をまたするということなんですけれども、元々開発によって洪水被害が拡大する不安を訴える住民の声を聞かずに、事実上無視したことは許されません。河川整備、治水対策は総合的な課題があります。被害を少しでも減らすことが行政の責任であり、治水やまちづくりの基本ではないでしょうか。

サンガサポーターからも、そして子供たちからも、アユモドキの生息環境をこわし、水害を広げかねないこの土地に建設は望まない声が広がっています。計画の白紙撤回を求めます。

「一部への重点化」「モデル事業」ではなく、幅広く困っている人に行き届く貧困対策、医療・介護施策を

【島田】 次に共生社会実現に関してうかがいます。

知事は記者会見で、「ハード・ソフトの基盤を作り上げてきたので、今回は共生社会を実現の観点から、どちらかといえば、NPOや団体や中小企業の頑張っているところに一生懸命サポートしていく。行政の在り方も予算の方向も変えた」このように述べられました。

府民への直接支援よりも、一部の成果の見える企業や団体に手厚く予算を重点化するやり方で、府民生活全体の底上げに結びつくのか疑問であります。

京都版 CCRC について、12 月の補正予算で左京区大原の法人に 1 カ所に 3 億円の支出を行いました。来年度当初予算で運営費 900 万円を計上されました。大原の地域資源を生かした健康づくりに 200 万円、プレイベントで 450 万円、残りはシンポジウム開催するとのこと。書面審査では、この事業はこの 1 カ所のみで、あくまでモデル整備でその後どう広げていくのか明瞭な答弁がありませんでした。地方創生関連で国が全額出してくれる予算には飛びつき、モデル事業をやって終わる、こういう事業が書面審査では散見されました。

さて、私は、母を自宅で看取りましたが、いま、高齢者や介護家族の悩みというのは、高い医療費、そして介護の負担です。その上に、特別養護老人ホームに申し込んでも入れないという現状です。

特養ホーム待機者は京都市内 2947 人、府全体で 5311 人もおられます。この状況を解決することがまず、必要

です。いかがですか。

つぎに、「子ども食堂への支援」について、地元でも子ども食堂がはじまり、とても好評です。それへの支援は歓迎しますが、本当に必要なところに手が届くのだろうかという疑問があります。経済的に困難で就学援助を受けている子どもの数は、京都市内を含めて、要保護児童 5510 人、準要保護児童は 31575 人となっています。京都に暮らす子どもの貧困が 5 人に 1 人という深刻な実態なんです。さらには隠れた貧困、見えない貧困もあります。これらの実態をつかむことが急務ではありますが、お答えください。

その上で、子どもの貧困対策として、経済的支援はその柱だと思います。子どもの医療費助成制度のさらなる拡充が必要と考えます。とくに府内で唯一、独自上乘せを行っていない京都市域における制度拡充のため、京都市と協議し、本府の制度そのものを拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【知事】 高齢者の安心社会実現でありますけれども、将来の見通しでビジョンをつくって、それに応じた形でやって行く先進的な取り組みというものを、今のうちにやっておかなければならないというのは、私は当然のことだと思っております。そうした先進的な取り組みがどういうふうに広がって行くかというのは、まさに先進的な取り組みでありますから、その検証結果をふまえて次の段階、ステップへもっていくというのも、これも当然のことだろうと思っております、その点からすると、ご指摘は当たらないということをまず申し上げておきたいと思っております。その中で、高齢者の安心社会実現についてでありますけれども、地域介護ニーズを的確に把握する中で、高齢者健康福祉計画に沿って在宅ケアと施設ケアの両面から介護基盤の整備を推進しております。京都府が今年度おこなった調査によりますと、平成 28 年 4 月 1 日現在、特別養護老人ホームの入所申込者数は、5311 人でありますけれども、将来に備えて入所申込をしている方が約 75% を占めております。そして、申し込みを受けた施設において、入所の必要性が高いと判断された方は 1375 名であります。このため平成 28 年度、29 年度におきまして特別養護老人ホームを 844 床整備、さらに介護老人保健施設やグループホーム等を 35 施設整備し、併せてこれからの伸び分も考慮にいれながら 1918 名分を確保できるよう進めているところであります。加えて通所や訪問の介護サービスの充実に向け小規模多機能型居住介護も 32 施設の整備ですとか、こういう形をとっております、バランスよく要望に応えられるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、子どもの調査でありますけれども、子どもの実態把握につきましては、真に支援が必要な状況を経年的に把握をして施策に活かしていくことが重要でありますので、今までから要保護世帯や準要保護世帯の小学校 6 年生、中学校 3 年生の約 1200 名に対しまして、生活や学習の状況を毎年度把握しまして、生活習慣が学力に影響していることなどを調査・分析しているところであります。統計的な手法としての分析は、この数字で私は十分だというふうに考えております。一人ひとりの対策は、また一人ひとり、これは市町村等が考えていくわけありますから、そうした中で京都府の方向としては、こうした特徴的な課題を把握してその中で急ぐべき支援を急いでいかなければならないというのが私の思いであります。このため、来年度はあんしん修学支援事業やまなび生活アドバイザーの配置とともに、子どもの貧困対策を共生社会実現予算の筆頭に位置づけ「きょうとの子どもの城づくり事業」を掲げたとあります。この事業によって、子ども食堂や居場所の解決、そして運営支援など最重点で取り組むことにしております、貧困の連鎖が断ち切れるように、私どもとしましては必要な支援をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

次に、子育て支援医療助成制度の拡充でありますけれども、市町村の独自上乘せは、これは独自上乘せですから、そこに対して私どもが言うというのは、これはもう全く筋が違う話であります。ですから、全体としての嵩上げというお話だというふうに受け止めたいと思うのですけれども、その点から申しますと、私ども各市町村としっかりと協議をして、今全国トップクラスの制度をつくり上げているところでありますので、これは段階的にやっているわけありますから、今後とも市町村のみなさんと、どうすれば制度が充実できるかということについて協議をしながら、この医療制度の充実努めてまいりたいと考えているところであります。

【島田・指摘要望】 ビジョンをもって取り組んでいただくのは結構なのですが、現場の庶民感覚としては、本当に必死なんですよ。介護で苦勞をされている方は、京都版 CCRC と銘打つ 1 法人に 3 億円、運営費までつけて、その事業効果をどう生かすのか今後の見通しも明らかにされませんでした。

特養ホームについて、市内を除く府下でも待機者が 2364 人に対して、来年度予算は、110 人分しかありません。来年度は高齢者保健福祉計画の目標年度ですが、計画に対して 200 床も不足をしております。京都市内では用地確保の難しさがあるようでありまして、府有地、市有地をホテルや民間に売り渡すようなことはやめて、府市協調で用地も確保して、それこそ法人を支援して問題の解決へ取り組んでいただきたいと思っております。老人保健施設は3カ月ごとに変わらなければなりません。そして、特養ホームには入れない、病院を転々とされているのが現状でありまして、この辺をしっかりと掴んでいただいて、在宅、施設両方とも着実に前進させるようにご努力をいただきたいと思っております。

子どもの医療費助成制度の拡充は、子育て世代の親の雇用が不安定化し、所得も減る中で、本当に切実な願いです。府下各地で高校卒業まで無料化する自治体が広がるなかで、京都市だけなんです。最大の問題は京都市と京都府との調整が済んでないこと。このことがこれまでの到達ではないかと思うのです。前向きに捉えまして、知事が市町村と協議をするというなら、京都市と真っ先に協議をして制度を1段階、2段階と上げていただきたいというふうに思っております。住んでいる地域や親の経済力で、受診を控えるような格差があってはならないのですよ。京都府制度そのものの拡充を強く求めておきたいと思っております。

貧困実態調査についてですが、京都府の調査は、先ほど言いました 1200 人。教育委員会が生活と学習面に重点化した調査をまとめているだけであります。一人親家庭も困窮世帯が半分ということで調査ということで、この間の貧困対策、拡がりの中では見えない貧困、隠れた貧困もぐっと炙り出していくということで、沖縄県等では経済困窮層に限定をせず、子育て世代の保護者、子ども、双方を対象に実施をして可視化をしていく取り組みが新たな取り組みなのです。だから、これまでの前例踏襲ではなくて、京都府の貧困対策の調査研究を行うと言っておりますので、こういう立場でまずは調査をしっかりと行っていただきたい。そして、対策の抜本的強化を求めておきたいと思っております。

見切り発車の丹後地域の府立高校再編方針は撤回し、子ども・保護者・地域の声を聞き再検討せよ

【島田】最後に高校再編・統廃合について、うかがいます。

3月9日、府教育委員会は丹後通学圏における府立高校の在り方の基本方針を決定しました。

前日の8日には、丹後・与謝の高校再編問題を考える会の皆さんが、府教育委員会に対し、丹後地域での「学舎制の導入」「分校統廃合・フレックス化」案は撤回をすること、日程ありきで結論を急がず、各中学校区ごとに会場設定を行うなどして、保護者、児童・生徒、地域の声を丁寧に聞くように要望されました。

宮津高校 加悦谷高校のキャンパス化に反対する保護者や生徒の手書きの意見も届けられました。

翌日の教育委員会では、委員の皆さんがこれらの意見に目を通され、「やっぱり、学舎制というのは理解されていない部分がある。とくに対象となる子どもたち、保護者にしっかりと説明をしていく必要がある」とか、「保護者の立場からすると、高校選びは大事なことだ。ちゃんと理解されないまま進んでいくのはどうか。丁寧な説明があったほうがいい」等の意見が出されております。

教育委員会が実施した昨年9月の保護者アンケートでは、教育委員会がすすめる高校再編に賛成は19.4%、「学舎制」には16.9%といずれも2割にも達していないなど、理解と合意が得られていないことがはっきりしております。府教育委員会もこれを認めて、わかりやすい説明をして3回ニュースを配布されましたが、その内容は、府教育委員会が一方的な主張を繰り返すのみで、地域住民・子どもたちの不安に答えた内容ではありませんでした。分校については、検討会議ではまともな検討もなく、保護者アンケートでは一切触れられておりません。生徒、保護者、地域住民の声について、どういう検討をしたのか、何を検討したのか、率直にうかがいます。

【教育長】丹後地域の府立高校の再編についてでございますが、丹後地域の中学3年生の数が平成27年に1100人台でありましたものが、5年後には700人台になるという厳しい現実を見据えまして、地元市町の代表等を構成員といたしました「在り方懇話会」や保護者アンケートの実施など、約1年8カ月にわたり検討を重ねてまいりました。保護者のアンケートにおきましては、約75%もの多くの方が「現在の高校の在り方を何らかの形で変えていかなければならない」と回答されておりましたが、その在り方を変える手法につきましては、現状維持が

32%、統廃合が 25%、学舎制が 17%、これ以外によくわからないとお答えをされた方が 20%と、選択が多岐にわたっておりまして、こうした保護者の声を重視いたしまして、その後もニュースレターの配布など、丁寧に説明を重ねてまいりました。

昨年 10 月の懇話会におきましては、通学の利便性に配慮し、学校を残したまま教育の質を維持向上する学舎制の導入についてご理解をいただき、市町の代表からは早く次の段階に進むようご意見がございまして、さらに今年に入りまして私が直接地元の市町の首長さんと直接懇談をさせていただきまして、学舎制の導入や地域創生につながる教育に協力をいただく旨、ご承諾をいただいたところでございます。

また、分校につきましては、この間、地元の生徒が通うという位置づけが大きく変化しておりますなかで、学びなおしなど、清明高校における教育システムの北部導入を期待する地元市町の声をふまえて、峰山高校弥栄分校校地での新しい学校づくりにご理解をいただいたところでございます。

府教育委員会としましては、こうした保護者や地域の声を最大限尊重し、地域に学校を残す学舎制の導入とともに、分校の発展的な統合が現状では最良であると判断したものであり、出来る限り早く周知し、生徒や保護者の不安を払しょくするため、この度、基本的な方針を決定したところであります。

【島田・指摘要望】 8日の教育委員会への要請で、「平成 32 年に実施しなければならないのか」との保護者の質問に対して「根拠はない」と府教育委員会は答弁されました。急ぐ必要はありません。見切り発車をせず、声を聞き再検討をもとめて、質問を終わります。ありがとうございました。

<他党派議員の質問項目>

自民	秋田公司 京都市南区	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業及び農林水産業の振興策について (1)IoT 技術の活用について (2)マーケットインについて (3)経済センターについて 2. 道路ネットワークの構築について 3. 北陸新幹線南部ルートについて 4. その他
自民	二之湯真士 京都市右京区	<ol style="list-style-type: none"> 1. 府域の南北格差是正と府庁機能移転について 2. 私学助成と子育て支援について 3. 地籍調査について 4. 文化財保護について 5. その他
自民	四方源太郎 綾部市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力災害時の避難路整備について 2. 内水対策について 3. 野生鳥獣被害対策について 4. 山陰本線の複線化・高速化、安全や利便性向上について 5. その他
民進	北岡千はる 京都市左京区	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共生社会の実現について 2. 府市連携学力向上対策事業について 3. ストーカー対策について 4. その他
民進	田中美貴子 宇治市及び久御山町	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「もうひとつの京都」における観光振興について 2. 働くことを軸とする安心社会の実現について 3. 京都府における人権啓発の取組について 4. その他
公明	山口 勝 京都市伏見区	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症対策の強化・充実について 2. 保健環境研究所と衛生環境研究所の共同化について 3. 府立医科大学及び附属病院に係る事案について 4. その他